

議員提出議案第1号

参議院選挙における合区の解消を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成28年10月12日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

森雅幹

福田俊史

上村忠史

内田博長

浜崎晋一

前田八壽彦

広谷直樹

澤紀男

参議院選挙における合区の解消を求める意見書

日本国憲法が昭和21年11月3日に公布されて以来、今日に至るまでの70年間、二院制を探る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

こうした中、7月の第24回参議院議員通常選挙で憲政史上初めて行われた合区による選挙では、鳥取県は、全国で唯一県の代表を出すことができず、地方の意見を国政に届けられなくなるという結果をもたらしたことは非常に大きな問題である。

また、投票率の低下や自県を代表する議員が出せない選挙区において無効票が増加するなど、合区を起因とした弊害が顕在化し、合区解消を求める声が大きなものとなっている。

選挙制度において一票の格差の是正は重要な課題ではあるが、このことを理由として人口のみにより単純に区割りを決定するということは、正に地方創生に逆行するものである。

我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国のあり方を考えていく上でも、参議院の選挙制度は、多様な地方の意見が、国政の中で、しっかりと反映される仕組みとすべきである。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として行われたものではあるが、この措置は4県にとどまるものではなく、今後全国に広がっていく可能性もある。

については、公職選挙法の附則に抜本的な見直しが規定されていることから、幅広な国民世論を背景として、合区を早急に解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を構築されることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣
總 務 大 臣